

## 第3回 飯山市介護保険運営協議会 会議録

令和2年11月27日(金)午後3:30~4:45  
於;市役所4階 全員協議会室

### 1 開会

(課長)

お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

それではこれより第3階飯山市介護保険運営協議会を開催させて頂きたいと思います。よろしくお願ひいたします。

会議に先立ちまして、会長よりご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

### 2 会長あいさつ

(会長)

皆さん、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

過日、事務局の方から介護保険の老人福祉計画と事業計画の素案がそれぞれ届いたと思いますが、自宅で十分学習して頂くには時間が短かったかなというふうに思っているわけですが、この(会の)中で忌憚のないご意見を出していただきまして、この計画についてご検討いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(課長)

ありがとうございました。続きまして、湯本民生部長よりあいさつをさせて頂きます。

### 3 民生部長あいさつ

民生部長の湯本でございます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

日ごろから、老人福祉、また介護保険の行政にご理解ご協力を賜り、感謝申し上げます。

今、会長の方からも話ございました、老人福祉計画と第8期の介護保険事業計画の素案でございますが、事務局の方で取りまとめをさせて頂いたところでございます。このあと、担当の方からご説明させて頂くわけでございますが、ご意見等賜れれば大変ありがたいと思っております。本日はよろしくお願ひいたします。以上でございます。

(課長)

ありがとうございました。それではこれより4番の協議事項ということで、協議会の方、開催いたします。

協議事項の方については、今清水会長による進行でよろしくお願ひいたします。

#### 4 協議事項

(会長)

それではさっそく協議事項に入らせて頂きますが、(1)第8期介護保険事業計画策定について  
ということで、①番の基本的な指針について

これは一括でよろしいですか分けて行った方がよろしいですか。（事務局へ質問）

(事務局) 個々の番号ごとにお願いいたします。

(会長) わかりました。それでは、①番の指針について、事務局説明をお願いします。

##### ① 基本的な指針について

(事務局)

ありがとうございます。保健福祉課課長補佐兼高齢者介護保険係長の飯澤と申します。ではよろしくお願いいたします。以下、失礼して、着座にて説明させて頂きます。よろしくお願いいたします。

最初に、資料の差し替えについてお願いしたいのでございますが、先日、皆様のお手元に今回の会議の検討用の第8期介護保険事業計画、老人福祉計画の素案を配布させて頂きましたが、ページの差し替えがございます。皆様の机の上に置かせて頂きましたのでお願いいたします。

最初に7ページこちらは、グラフの方を差し替えさせております。11ページこちらもグラフが非常に見づらいということで、差し替えさせていただきました。それから、51ページ一部の介護事業所の方に漏れがありましたので、差し替えさせて頂きました。あと、最後の介護保険料の比較表ですけれども、内容に誤りがあったわけではなく、配布している資料が見づらいものでしたので、見方の表を新しいものに入れ替えておりますので、よろしくお願いいたします。

では、資料の順に沿って、説明させて頂きたいと思います。

##### 《資料により説明》

(会長)

今、①番の資料について、基本的な指針についてということで、事務局からご説明いただきましたが、委員の皆さんの方で何かご意見がございましたらどうぞ。

(委員)

2ページの介護人材の確保が課題であると書いてあるが、市は要介護者1人に何人の介護者が必要になって、何人くらいの人材をどうやって集めるかっていうことを考えていますか。

目標を出すということは、どういう方法で集めるかが大事なのであって、言うだけならそれで終わりだよね。どういう風に集めるか、将来的には何人必要なのか。

(会長)

それでは、市の方でどうぞ。

(事務局)

介護人材につきましては、（要介護者）1人当たり何人くらいの介護人材が必要になるかというところの推計までは至っていないのが実情でございます。

これについては、課題だということは重々承知をしておりますが、実際には介護を事業所の方がどのくらい人材を確保できるかということ、さらに、それに対して、市がどういった支援を行うことができるかというところにかかるかと思いますが、その辺のところは大変重要な課題であると認識しておりますが、皆さんのご意見を頂戴しながら方法を検討させて頂きたいと思っております。

（委員）

今、老人ホームとか訪問看護とか色々あるけども、十分足りてると思っているか。今でさえ足りてると思っているか。今、例えば、何人くらい足りないのかということを市で把握していますか。

コロナとか色々あって、濃厚接触者でなくても休む人とか出てきている。その人達の分の補充も考えてやっていかないと、この計画が机上の空論でしかないから、どうやったら、何人位集められるのかを早急に考えた方が良いんじゃないかな。でないと、介護サービスなんて成り立たないと思う。この会議自体が無駄になってしまう。

（委員）

うちは割り方、職員の定着率はいいのですが、ここへきて、利用者さんが重度化してきまして、（職員の）増員という形で昨日ハローワークに行かせて頂きました。

全体の求人は53名出ていたが、応募している方は22名しか居なくて、今は、人材派遣のようなところの方がハローワークに来て、求職に来ている人たちを持って行っちゃうというような話を聞いた。そうすると、うちなんかは太刀打ちできないなとすごく感じまして、前は求人を出すとすぐに5~6人（の応募が）来たのですが、ここ1年位は1~2人位で、全然足りない状態でいます。

（委員）

介護（する側）の人も年を取ってくれば、どうしたって辞めなきゃいけなくなる。その穴埋めについて市は考えているのかという質問なのだが。人材が少ないのでわかっています。私どもも結構関係しているので。目標と書いてあるが、書くだけでは話にならない。

（課長）

介護の人材が不足しているということは私どもも介護保険施設の方々からお聞きしております、重々承知しております。

なり手がいないとか、介護報酬の単価が安価なのではないかなど様々な要因があるのではないかと思っております。

そのさまざまな要因をすべて解決するというのは困難なことかと思います。けれども、今、厚労省も、長野県でも介護人材の確保ということで取り組みを行っておりますので、国・県と連携をして飯山市としてできることを、委員さんからご指摘を頂きましたので、よく検討しまして、事業所の方々の介護人材不足が解消されるような方法を考えていきたいと思っておりますので、

よろしくお願ひいたします。

(会長)

今、鈴木課長の方からお話をましたが、介護の人員不足というのはずっと慢性的に続いているような気がしております。私も社協をやっておりますが、介護に携わっている職員が130人位いるのですが、募集をしてもなかなか応募がないという状況がありまして、その根底には仕事のわりに介護報酬が安いという問題があって、若い人が介護に魅力を感じないというのがあるのでないかと思っております。国の方でもここへきて、介護報酬の上乗せを少しずつしてきておりますが、まだ、若い人から見たら魅力的な職場とは言えないのではないかと思っておりますが、介護人材の確保につきましては、介護事業所の方々もそれぞれ鋭意努力をして、介護需要に応えるべく人材発掘をしていくことよりやむを得ないかなと思う訳であります。

服部委員が言うように、市の方も事業者とタイアップして頂いて介護人材の発掘に介護事業者とともに頑張って頂ければいいかなと思っております。よろしくお願ひします。

(委員)

うちも人材不足なのですが、実は私、16～17年位前に市でヘルパーの人材を確保するということでたくさん研修をやっているときに私もヘルパー2級を取らせて頂いて、テキスト代をだけ支払って、出席すれば（資格が）取れるというところから、現在介護福祉士とか、介護支援専門員とかまでステップアップしてやっているのですが、当時はすごく人気があって、私も参加できるかどうか分からぬと言われる位たくさんの方が（受講に）応募されていたのです。ただ、実際働く方が、その中のほんの数名というのはお聞きしているのですけれども、市の方でまた、そういうものをまた復活してやって頂くということはできないでしょうか。あの頃は社協さんと一緒にやっていたかと思うのですけれども、そんなことからでも、少しずつ増やしていくように思います。うちの法人でも（研修を）やろうかという案もあるのですが、中々、人数を集めてというのも難しいところもあって。そのような状況なのでまた、市の方で、今で言う『初任者研修』とかをやって頂いて、少しずつでも人数が増えていけば良いかなと思うのですけれど。ご検討いただけたとありがたいと思います。よろしくお願ひ致します。

(事務局)

大変いいご意見を頂戴いたしましたので、参考にさせて頂いて、人材確保の方ができるように進めていきたいかと思います。

介護人材の確保につきましては、後段で説明する予定で、59ページに説明させて頂いておるのでございますが、運営協議会を通じて議論を深めて頂きまして、関係する諸団体の協力でまた市でも努力いたしまして人材確保の支援を行いたいと考えております。

また、県の方でも事業として、新規の基金等を導入致しまして入門的支援や中山間地域の介護人材確保における支援事業を行っておりますので、そういった制度を周知させて頂きまして、事業所の方でも人材確保できるように支援をしたいと思います。事業仕分けやICTの活用など、またそういうための取組の支援等を行って、できるだけ人材不足の解消に市としても努力していく所存ですので、よろしくお願ひいたします。

(会長)

委員の皆さん、そんなことでよろしいでしょうか。その他意見ございますでしょうか。  
それでは次②番の施策の内容についてお願ひします。

② 施策の内容について

(事務局)

それでは、お願ひいたします。

『資料により説明』

(会長)

今、施策の内容について説明頂いたわけですが、大変きめ細かく内容ができているわけですが、委員の皆さんから意見がございましたら、どうぞお願ひいたします。

(委員)

36 ページの高齢者の虐待についてだけど、虐待って犯罪だよね。なので、全例、警察が介入していると思うけど、どうなのでしょうか。

(事務局；山崎係長)

資料の 36 ページの関係でお尋ね頂きましたが、警察の介入についてでございますが、過去の例を申しますと、警察の力を借りたというのもございますが、10 件あれば 10 件すべて警察の方の力を頂くという訳ではございません。

(会長)

そういう事であります。ほかに何かありましたら。

(委員)

サ高住（サービス付き高齢者住宅）入所施設 30 人となっていますが、このサ高住に入られる方というのは飯山市の方ではなく、外からの方ということを考えていられるのでしょうか。

(事務局)

サ高住につきましては、介護保険の適用施設とはなりますが、どのような方が入られるかは、結局事業所の方の判断が大きい部分がございますので、こちらにつきましては、現段階ではどういう方がどれだけ入るかというのをこちらの方でも把握できていないという状況ですが。

(委員)

では、事業所の自由ということで良いのですか。

介護保険を使えるということになると飯山市以外の方が移住してくると保険料が飯山市で発生してしまうので、介護保険料が値上がりすることが目に見えていると思う。元々の飯山市の方がサ高住に入るのであれば問題ないのですが、他の所から連れてくるとなると介護保険料がひつ

迫してくるのではないかと考えるのですが。

(会長)

事務局、今の質問にお答えはいかがですか。

市外の人が利用した場合に住所地特例みたいなそういうものはないですか。

(事務局)

サ高住の住所地特例については事務局で事前に調べておりませんでしたので、改めて調べさせて頂いた上でご回答させて頂きたいと思います。申し訳ございません。

(会長)

では、次回もありますので、その時までに良く調べておいて頂いて、いずれにしても、市民の方が色んな施設を利用するすることは良いことだとは思うのですが、市外の方がそういう施設を目当てにして、都会の方でそういう施設がないから飯山市の新しい施設を利用したいという時の対応ですね、それは、行政としてどういう対応をするかは、次回までに検討いただきてお願いします。

他の皆さんいかがですか。何かございましたら。

(委員)

28 ページの高齢者の移動手段の確保ということで、「公共交通の確保に努めます」となっていますが、全国でも高齢者の悲惨な事故も起きたりしていますので、免許の返納等も増えていくと思います。それにつきましても、関係の部署、関係機関と連携して移動手段の確保にさらに努めて頂きたいと思います。これは、意見ですので、お願ひします。

(会長)

意見のようですので、事務局は聞いておいて頂いて、よろしくお願ひします。

他に、よろしいでしょうか。

それでは、今後パブリックコメントもあるようございますし、また委員の皆さんから家へ帰られて、高齢者施策としてこういうものはどうだというものがございましたら、ご意見を事務局の方へお寄せいただければと思いますが、よろしくお願ひします。

それでは続いて③番の保険料の算定についてお願ひします。

### ③ 保険料の算定について

(事務局)

それでは引き続き保険料の見込みについてご説明いたします。

《資料により説明》

(会長)

今、事務局の方から説明をいただきましたが、委員の皆さんからご意見のある方はどうぞ。

(委員)

51 ページと 54 ページの平井医院とあるが、いつのデータですか。

(事務局)

大変申し訳ありませんでした。早急に確認し、訂正させて頂きます。

(服部委員)

それから、いいやま診療所の浜田先生も泌尿器科だけど、たぶん関係していると思うけど、何故抜けているのか。

(事務局)

そちらも、資料作成時の見落としてございます。早速訂正させて頂きます。申し訳ございました。

(委員)

訪問介護事業所（仮）フォニオ・ケアさんとはどちらにできるのでしょうか。

(事務局)

新規開設を予定していますサ高住を運営する会社の方で、旧赤いにんじんが移転をして、そちらで運営するということで承っております。

(委員)

サ高住で訪問介護事業所もやるということでおよろしいですか。

(事務局)

そのように聞いております。

(会長)

他にございましたらどうぞ。

(委員)

58 ページですが、サ高住についてですが、文章内で『養護老人ホームの待機者の少なさ、特別養護老人ホームの増床などを考慮すると必要な整備は 7 期で完了したと思われます』という事なのですが、サ高住は養護や特養とは性格が違うように思うのですが、実態調査などで、あんまり（施設に）入所はしたくない、希望する予定はないというようなことも入れた方が良いと思うので、また考えておいてください。

(事務局)

確かに仰る通り、養護とサ高住は性格の違うものかと思います。そこら辺も踏まえて、表記の仕方は再検討させて頂きたいと思います。

(会長)

はい。他に委員の皆さんでご意見ございましたら。

(委員)

はい。前回問題になった、介護サービスの介護予防教室とかの再開とか、結局どうなりましたか。

(会長)

ケアセンターの関係ですね。では、市の方からお答えをどうぞ。

(事務局)

介護予防教室の再開の関係でございます、ご質問頂きましたので、この場でご報告をさせて頂きたいと思いますが、前回の運営協議会でご意見をお伺いしました予防教室の再開につきましては、前回の運営委員会における委員の皆様のご意見を参考とさせて頂きまして、市として再度検討いたしました結果、来年3月末まで再開を見送りとさせて頂くことになりましたので、この場をお借りしてご報告させて頂きます。

(委員)

どうなったら再開するとか決めているのか。

(事務局)

その辺はまたご意見をお伺いして、何らかの再開の条件みたいなものをお伺いできる場があればご意見を伺うこともあるかもしれません。まだ、未定の部分もございます。よろしくお願ひします。

(会長)

前回の会議の折、出されました高齢者の健康教室等につきましては、コロナの状況から来年の3月末まで市の方として取りやめて再開しないということでございますので、コロナの状況等を見て市の方でご判断を頂きたいと思います。よろしくお願ひします。

他に。よろしいでしょうか。

それでは、今日、細かい高齢者の施策がいっぱい出ておりますので、これで、皆クリアしていると、この網から漏れ落ちてしまう高齢者は、この施策でないような気がしますが、それでも何か心配なことがありましたら、それぞれ市役所の方へ届けて頂くか、次回の委員会もあるうござりますので、その時に意見を申し出してもらいたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、その他に移りたいと思いますが、市の方で何かございますか。

(2)その他

(事務局)

事務局の方としては特にございません。

(会長)

良いですか。 それでは (3) の次回の開催予定についてお願ひします。

(3) 次回開催予定について

(事務局)

次回の運営協議会のことでございますが、今日皆さんから頂戴致しました意見を基にしました、再度計画案の方を見直しさせて頂きたいかと思います。

その結果を12月下旬ころから1ヶ月の間また、パブリックコメントを募集するという形で公表して、そこに寄せられた意見を基にまた、再度ご検討いただくということをお願いしたいかと思いますので、次回の会議は1月の終わりから2月の上旬位の間で通知をさせて頂きたいと考えております。

(会長)

もし、大まかな日程が決まるようであれば、言って頂いた方が良いと思うがその辺はどうでしょうか。

まだ、パブリックコメントの関係もあるので、日にち設定は難しいですか。

(事務局)

そうですね、まだその辺は再度ご連絡させて頂きたい。

(会長)

はい。それでは、1月下旬のようですが、市の方で日程調整をしてまた委員の皆さんへご通知を申し上げるということになろうと思いますが、よろしくお願い致します。

協議事項の方はこれでよろしいでしょうか。では、市の方へお返しします。

## 5 その他

(課長)

はい。ご協議ありがとうございました。また、ご要望やご意見頂きまして、誠にありがとうございました。今、いただきました内容についても施策の方に反映させて頂きたいと考えております。また、今日、ご意見、ご要望頂きましたが、まだ他に何かあるという事であれば、市の保健福祉課の方へお伝え頂ければ有難いと思います。

いずれにしましても、パブリックコメントの予定が12月の下旬からとなっておりますので12月中旬位までに（ご意見等）ありましたら、出して頂ければと思いますので、よろしくお願い致します。

今日はお寒い中、お集まり頂き、また長時間にわたりご協議ありがとうございました。これにて第3回飯山市介護保険運営協議会終了とさせて頂きます。ありがとうございました。